

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 21 日

津地方裁判所四日市支部

裁判所書記官 大 倉 康 彦

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 4 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 11 月 11 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 18 日 午前 10 時 00 分 場 所 津地方裁判所四日市支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 12 月 7 日 午前 9 時 40 分 場 所 津地方裁判所四日市支部
特別売却 実施期間	令和 8 年 12 月 2 日 午後 1 時 00 分から 令和 8 年 12 月 2 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 21 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	6,740,000 5,392,000	一括	1,348,000	53,251	9,989
1	3,260,000				
2	3,480,000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 桑名市長島町大倉 |
| | 地 番 | 1 番 9 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 4 5 . 2 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 桑名市長島町大倉 1 番地 9 6 |
| | 家屋 番号 | 1 番 9 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 0 3 . 8 6 平方メートル
2 階 7 7 . 0 4 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8 年 9 月 29 日

津地方裁判所四日市支部

裁判所書記官 大 倉 康 彦

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載したものですので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 桑名市長島町大倉
地 番 1 番 9 6
地 目 宅地
地 積 245.27 平方メートル
- 2 所 在 桑名市長島町大倉 1 番地 9 6
家屋 番号 1 番 9 6
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 103.86 平方メートル
2 階 77.04 平方メートル



令和8年(ケ)第19号
令和8年8月5日受理
令和8年9月2日提出

現況調査報告書

津地方裁判所四日市支部

執行官 永田 昌宏

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 桑名市長島町大倉 |
| | 地 番 | 1 番 9 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 245.27 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 桑名市長島町大倉 1 番地 9 6 |
| | 家屋 番号 | 1 番 9 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 103.86 平方メートル
2 階 77.04 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 地図に準ずる図面のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐ 地図(法14条1項)のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	本件土地上にカーポート(約15㎡、工作物)が存在する。		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物)。 ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある — ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居 として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	本件建物の北側に庇状物置(約6㎡、工作物)が存在する。		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
 (2 枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (所有者Aの母)	本件土地建物には、私の息子Aと私の娘の3人が居住しています。 誰にも貸したり等はしておりません。 本件建物内では猫を2匹飼っています。 本件物件は、温泉付住宅として購入しており、現在もお風呂は温泉を利用しています。利用料等については供給会社に聞いてください。
■ 長島総合開発㈱ 従業員	桑名市長島町大倉にある大倉団地には、当社が温泉の供給をしています。 一般的には、温泉の加入名義の引き継ぎは可能ですが、名義変更手数料が必要です。 料金滞納や使用中止等の理由で契約が途切れてしまうと、基本的に名義変更はできません。また、新規での加入は受け付けておりません。 利用料金は、基本料金として9,800円に税ですが、使用料に応じて増額します。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

執行官の意見

- 本件物件は、桑名市長島町にある「大倉団地」の一区画である。

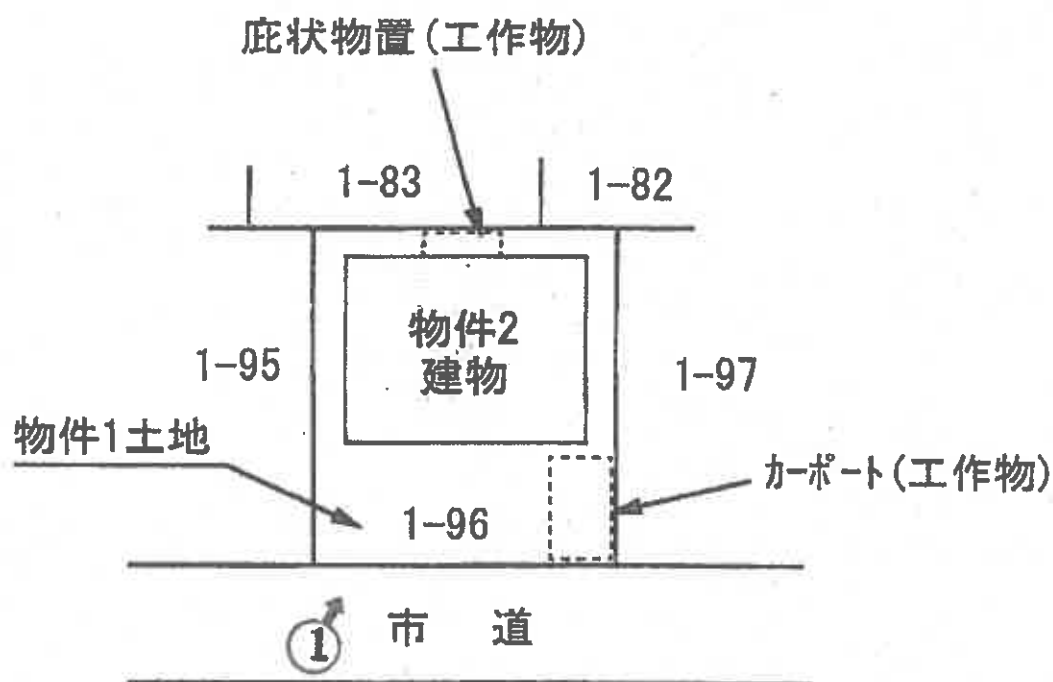
建物の内部調査及び所有者Aの母Bからの聴取調査の結果等からして、物件番号1・2の土地建物は所有者Aが家族で居住して占有している以外、第三者の占有は無いものと思われた。

大倉団地へは長島総合開発㈱によって温泉の供給がなされており、本件物件にも温泉が引かれている。温泉の利用料金等については、同社従業員の陳述のとおりであるが、裁判所の競売手続きでの購入した場合、任意売買と同じように温泉の利用を引き継げるかについては、同社との協議が必要である。

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年8月6日 (木) 10:00-10:10	津地方法務局四日市 支局	公図 (地図) の写し, 証明書等交付
8年8月6日 (木) :-:	津地方裁判所四日市 支部	桑名市役所に固定資産評価証明書等申請物件・外 観調査
8年8月6日 (木) 16:00-16:10	物件所在地	物件・外観調査、所有者Aの母Bと面談・聴取調 査
8年8月19日 (水) 15:50-16:30	物件所在地	物件・立入調査 (全室)、写真撮影、所有者Aの 母Bと面談・聴取調査 (評価人 三輪時弘 同 行)。
8年8月20日 (木) 14:35-14:40	津地方裁判所四日市 支部	長島総合開発㈱従業員に電話で聴取調査
年月日 () :-:	(以下空白)	
年月日 () :-:		
(特記事項) ☐ 令和年月日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和年月日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させ て建物内に立ち入った。 ☐ 令和年月日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

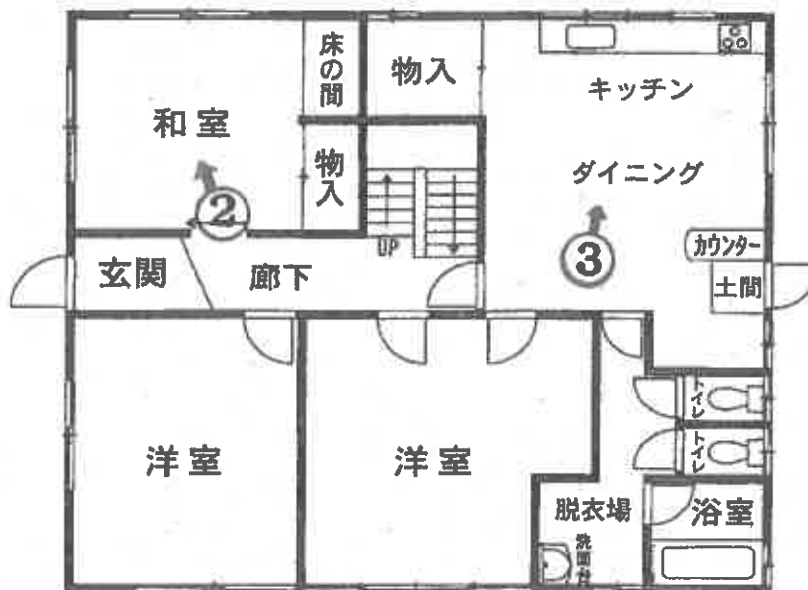


←○印写真撮影位置方向番号

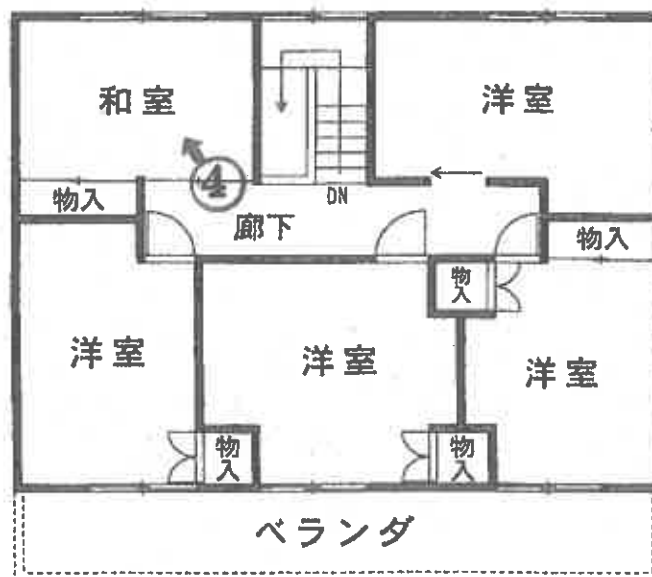
土地建物位置関係図



1 階



2 階



←○印写真撮影位置方向番号

建 物 間 取 図

物件 1

物件 2

①

物 件
外 観



②

物件 2
内 部



③

物件 2
内 部



④

物件 2
内 部



(9 枚目)

令和8年（ケ）第19号	
令和8年 8 月19日	現地調査
令和8年 9 月18日	評 価

津地方裁判所 四日市支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
三 輪 時 弘 印

第1 評 価 額

一括 価 格	
金 6,740,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 3,260,000 円
物件 2 (建物)	金 3,480,000 円

- 1 一括価格は、物件1，2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行う事を前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

* * * 以 下 余 白 * * *

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 その他特別の評価条件
特になし。

* * * 以 下 余 白 * * *

第3 目 的 物 件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

物件 番号	所 在 等	登 記	現況
1	所 在	桑名市長島町大倉	
	地 番	1 番 9 6	
	地 目	宅地	
	地 積	2 4 5. 2 7 m ²	
2	所 在	桑名市長島町大倉 1 番地 9 6	
	家屋番号	1 番 9 6	
	種 類	居宅	
	構 造	木造瓦葺 2 階建	
	床 面 積	1 階 1 0 3. 8 6 m² 2 階 7 7. 0 4 m² 延べ 1 8 0. 9 0 m²	
物件 番号	特 記 事 項		
1, 2	・ 本件は温泉付きの物件である。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置・交 通	近鉄名古屋線「近鉄長島」駅 北東方,直線距離 約1.1km (附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	木曽川と長良川に囲まれた一般住宅が見られる住宅団地（大倉団地）。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都 市 計 画 区 分	都市計画区域,市街化区域
	用 途 地 域	第一種低層住居専用地域
	指 定 建 ぺ い 率	50%
	指 定 容 積 率	200%
	防 火 規 制	建築基準法第22条区域
	そ の 他 の 規 制	・道路斜線制限,北側斜線制限,日影規制 ・高さ制限10m ・外壁後退距離1m ・桑名市景観計画区域 (一般地区・水辺ゾーン【輪中地区】) ・立地適正化計画(居住誘導区域内)
画 地 条 件	・地積:245.27㎡ ・長方形,中間画地 ・間口:約14m,奥行:約17.5m ・平坦	
接 面 道 路	・南東側 幅員約6m(種別:市道),舗装有,ほぼ等高に接面 ※道路は建築基準法第42条1項1号道路	
土地の利用状況等	・現況宅地 ・物件2の建物の敷地として利用されている。 ・物件1土地の南東側にカーポート(工作物:約15㎡)が設置されている。 ・物件2建物の北側に庇状物置(工作物:約6㎡)が設置されている。 (附属資料:配置図等参照)	
供 給 処 理 施 設 (注)	上 水 道	有
	ガ ス 配 管	有(団地内集中プロパン)
	下 水 道	有
特 記 事 項	・周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ・土地の履歴や周辺の土地利用状況等から,土壌汚染の危険性を示す端緒はないものと思われるが汚染の有無は不明である。	

(注)「有」,「無」の基準については,以下のとおり。

※「有」:該当施設の本管から,目的物件内への引込がなされている。

※「無」:該当施設の本管から,目的物件内への引込がなされていない。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）	昭和55年11月1日 新築
	経 過 年 数	46年
	経済的残存耐用年数	4年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	瓦葺
	外 壁	吹付等
	内 壁	クロス、タイル、砂壁等
	天 井	クロス等
	床	畳、フローリング、ビニールクロス等
	設 備	電気、給排水、衛生等（動作未確認）
	そ の 他	—
床面積（現況）	1階	103.86㎡
	2階	77.04㎡
	延べ	180.90㎡
現況用途等	現 況 用 途	居宅
	間 取	建物間取図参照
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状態	・所有者が居宅として使用している。 （詳細については現況調査報告書参照）	
特 記 事 項	・物件2建物内に猫を2匹飼っている。 ・本件は温泉付きで、物件2建物内の浴室について温泉の利用は可能である。温泉の利用に当たって、月額基本料金9,800円（税別）に使用量に応じた従量負担が生じる。温泉名義の変更については長島総合開発㈱との協議が必要となる。 （詳細については現況調査報告書参照）	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	34,900	1.06	245.27	1.00	9,070,000

※万円未満切捨

ア 標準画地価格・・・・・・ 別紙「標準画地価格決定表」参照。

イ 個別格差・・・・・・ 1.06

・画地条件（方位：1.06）

ウ 地 積・・・・・・ 登記数量による。

エ 建 付 減 価・・・・・・ 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現 況 延 床 面 積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	150,000	180.90	0.08	2,170,000

※万円未満切捨

ウ 現価率・・・・・・ 耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた。

$$\text{現価率} = \left\{ \text{残価率} 0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{4 \times \text{〈注1〉} \times \text{観察減価率}}{(46 + 4) \times \text{〈注2〉}} \right\} \times (1 - 0.40)$$

$$= 0.08$$

※小数点第3位四捨五入

〈注1〉経済的残存耐用年数
〈注2〉経過年数

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	9,070,000	0.40 法定地上権	3,630,000

※万円未満四捨五入

イ 土地利用権等割合

・土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) <1(1) オ> <1(2) エ> ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) <2(1) ウ> イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	9,070,000	－ 3,630,000		1.00	0.60	3,260,000
2	2,170,000	＋ 3,630,000	1.00	1.00	0.60	3,480,000
一 括 価 格 (合計)						6,740,000

※万円未満切捨

ウ 占有減価修正：特になし。

エ 市場性修正：特になし。

オ 競売市場修正

・評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 附 属 資 料

- ・ 位置図
- ・ 公図写し（法務局備付）
- ・ 地積測量図写し（法務局備付）
- ・ 建物図面及び各階平面図写し（法務局備付）
- ・ 配置略図（評価人作成）
- ・ 建物間取図（評価人作成）

以 上

標準画地価格決定表

(1) 標準画地の概要

※幅員約6m舗装市道沿いの規模約240㎡の整形地

(2) 地価調査価格：桑名 -14

所 在： 桑名市長島町大倉1番57
 価 格： 39,000 円/㎡
 位 置： 近鉄名古屋線「近鉄長島」駅の北東方 道路距離約1.4km
 価 格 時 点： 令和8年7月1日
 地 積： 244 ㎡
 供給処理施設： 水道, ガス, 下水
 接 面 街 路： 南側, 幅員9m市道
 用 途 指 定 等： 市街化区域, 第一種低層住居専用地域
 (指定建ぺい率：50%, 指定容積率：100%)
 地 域 の 概 要： 一般住宅が建ち並ぶ温泉付きの中規模な分譲住宅地域

(3) 地価調査価格を規準とした価格

価 格 時 点 年 月 日	価 格 円/㎡ ア	時点 修正 イ	標準化 補正 ウ	地域 要因 エ	規準とした価格 円/㎡ ア×イ×ウ×エ
令和8年7月1日	39,000	× $\frac{99.8}{100}$	× $\frac{100}{106}$	× $\frac{100}{105}$	= 34,900

※百円未満切捨

ウ 主たる標準化補正内訳・・・ 方位:+6

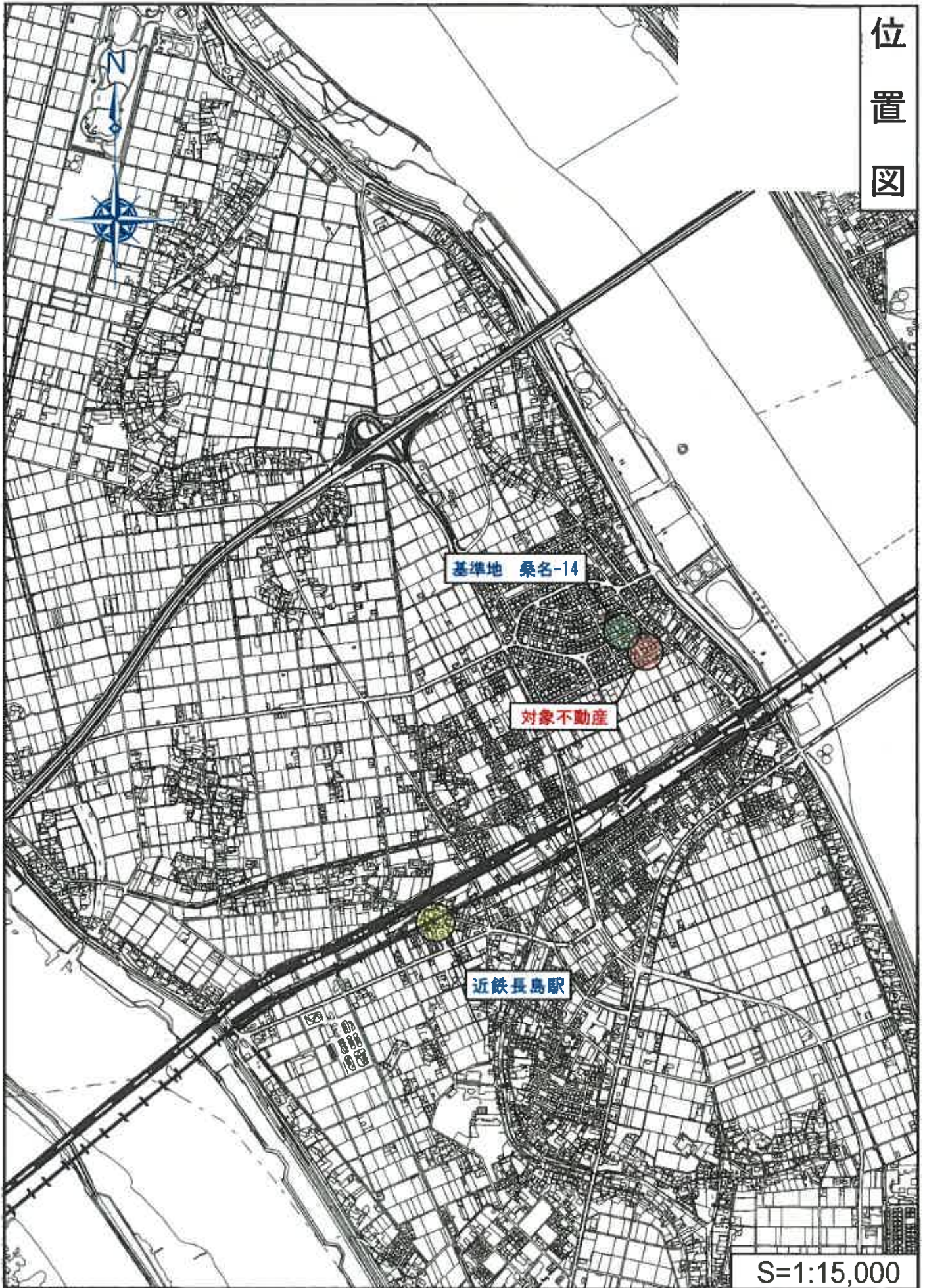
エ 主たる地域要因内訳・・・ 105 (街路条件格差等を考慮した)

(4) 標準価格の決定

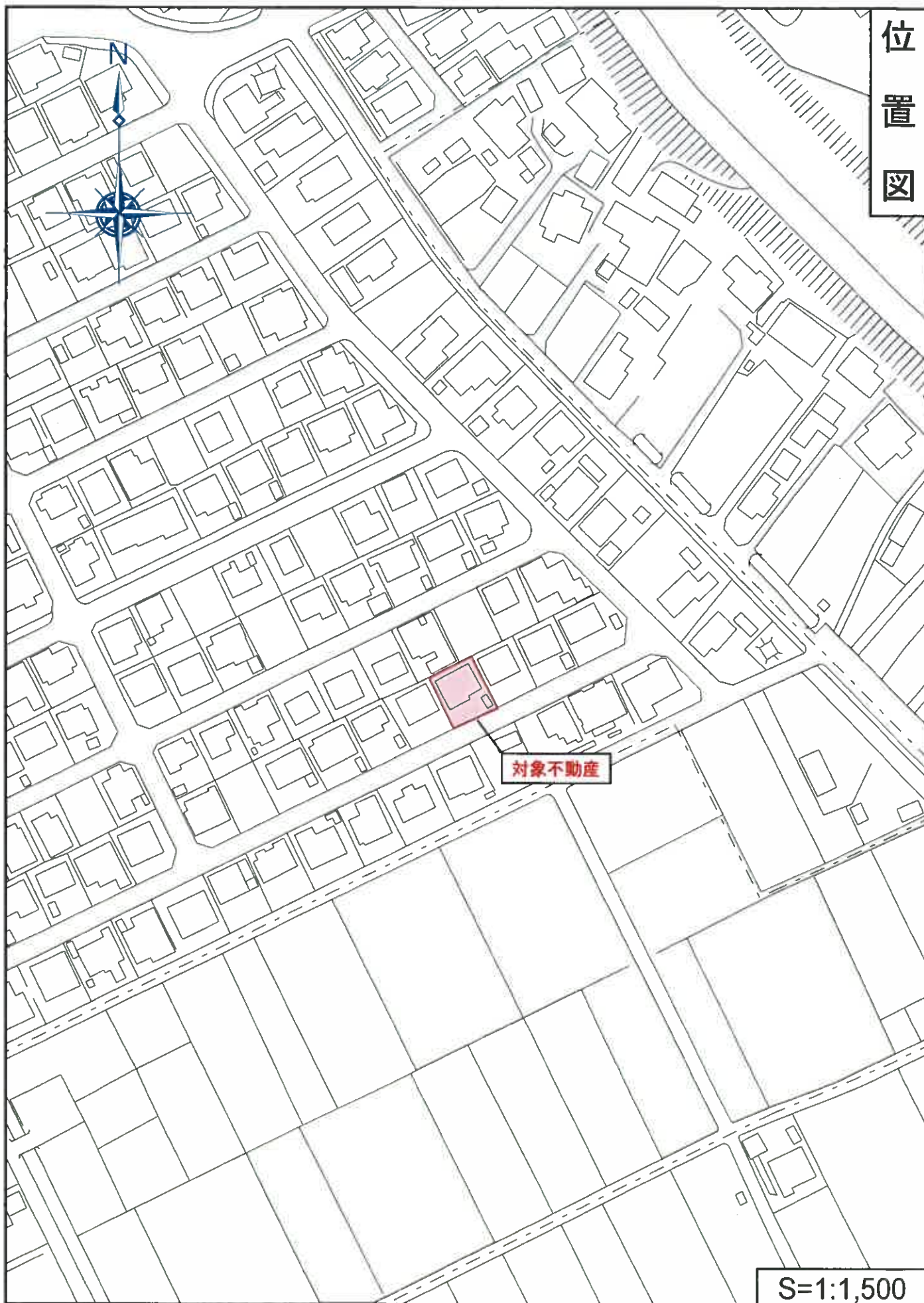
標準画地の価格は、(3)で求めた価格との均衡及び近時の地価動向の特徴等を総合的に勘案し、34,900 円/㎡と決定した。

○ 標準価格 34,900 円/㎡

位置図

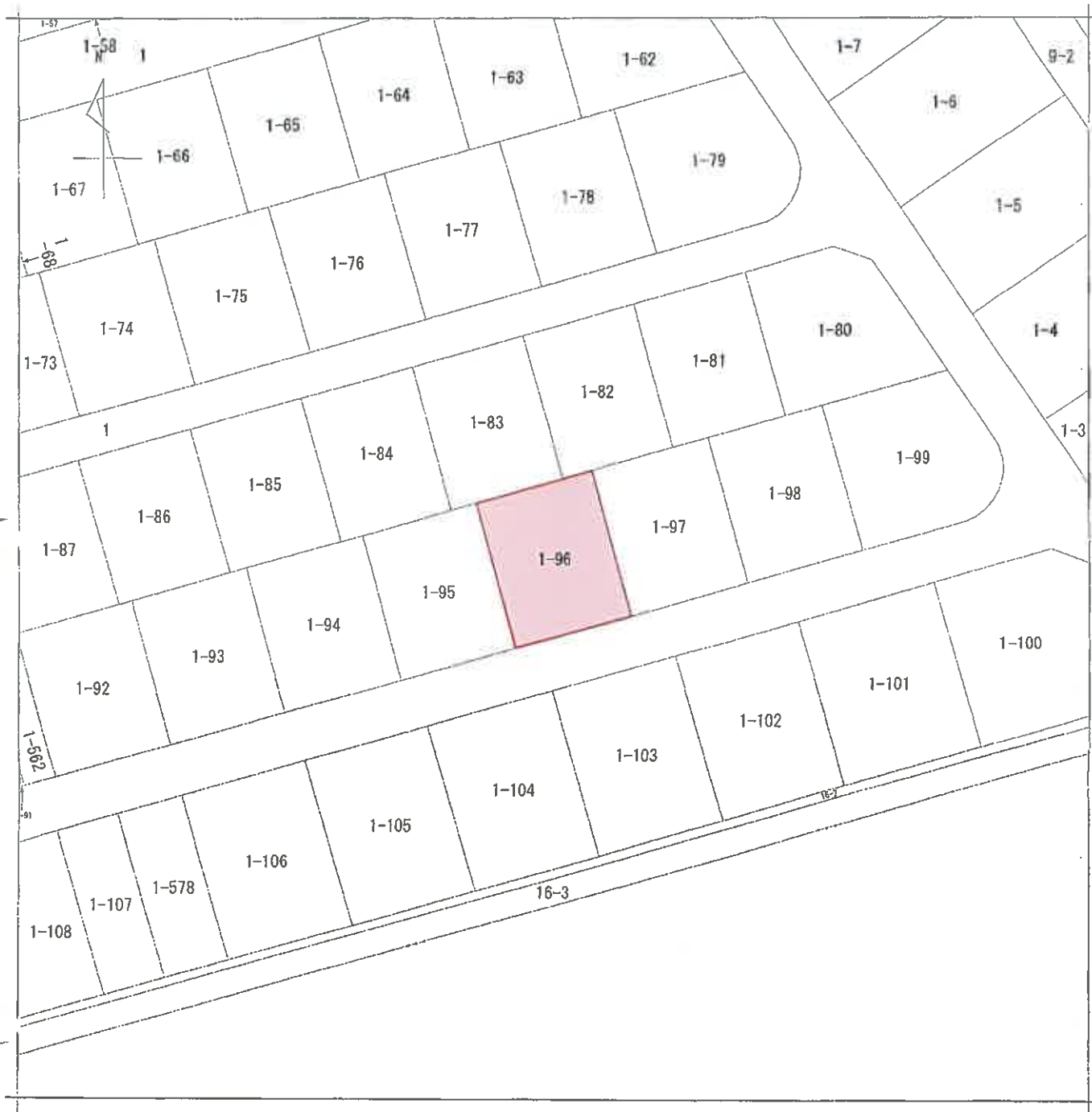


位置図

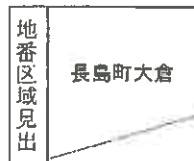


S=1:1,500

【複製利用許諾番号：Z 26DB1038号】



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	桑名市長島町大倉				地番	1番96			
出力縮	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和45年4月30日			備付年月日(原図)	昭和45年5月26日			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(津地方法務局桑名支局管轄)

令和8年6月4日

名古屋法務局

地図整理番号：M74355

登記官

(1/1)

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

登記年月日：昭和45年5月26日

3042147

1枚目と同様

地積測量図

⑬ 枚のうち⑭

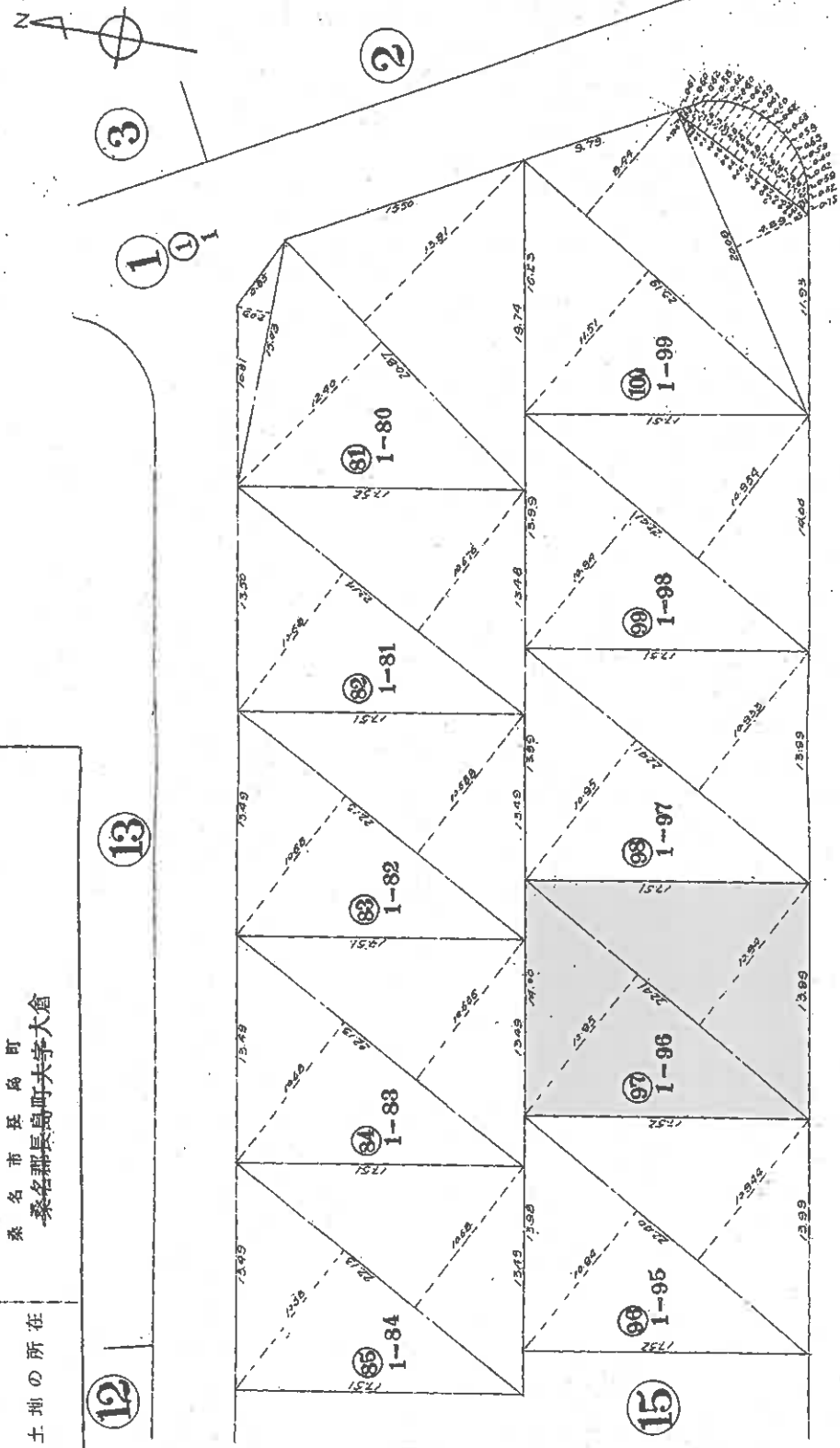
昭和45年5月26日登記

26/39

地番 (1-80~1-84, 1-95~1-99)

土地の所在 桑名市長岡町
桑名郡長岡町大学大倉

作製年月日 昭和四十五年四月参拾日
作製者
申請人



⑮

⑯

⑰

単位 米

縮尺 1/300

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(津地方法務局桑名支局管轄)
令和8年6月4日 名古屋法務局

登記官

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(津地方公務局発名支局管轄)
令和8年6月4日 名古屋法務局

令和8年6月4日

名和圖表等

2012年12月

地图编号: M74356

(27/39)

1/ 尺 箍

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

3042148

1枚目と同様

⑭

圖 型 別 種 地 區 第 二

昭和四年七月二十六日登記



(1-80~1-84: 1-95~1-99.)

桑·名·市·長·崎·町

一、縣名郡長島町大字大倉

面 積 算 求 積

69 1-98

241 x (10.94 + 10.94) = 241 x 21.88 = 5273.12

100-1-99

$$2.19 \times (11.51 + 8.44) = 462.6405$$

2008 x 409 = 90,1912

$$0.5 \times 0.56 = 0.28$$
$$0.42 \times (0.56 + 1.0) = 0.6552$$
$$0.46 \times (1.0 + 1.4) = 1.104$$
$$0.5 \times (1.4 + 1.8) = 1.60$$
$$0.5 \times (1.0 + 2.1) = 1.95$$
$$0.54 \times (2.1 + 2.4) = 2.43$$
$$0.8 \times (24 + 26) = 3.00$$
$$\frac{.00 \times (.0 + .41) = .210}{.27 \times .20 = .320}$$
$$\text{Debt} = (0.2 + 0.2) \times \$0$$
$$20 \quad x(29 + 28) = 342$$
$$x(23 + 23) = 556$$
$$00 \quad \times (28 + 25) = 318$$
$$0.0 \quad x(2.5 + 2.3) = 2.88$$
$$0.5 \times (2.3 + 2.0) = 2.15$$
$$0.5 \cdot x(2.0 + 1.7) = 1.85$$
$$0.47 \times (1.7 + 1.4) = 1.457$$
$$\begin{array}{r} 0.15 \times (1.2 + 0.9) = 1.104 \\ 0.2 \times (0.9 + 0.5) = 0.56 \end{array}$$

0.374	X	0.5	=	0.187
-------	---	-----	---	-------

062.0129

①	十	算	臺	1/2	301.0069	M3
---	---	---	---	-----	----------	----

Y₂SO₄ 2517.3173

この図面は

Journal of Management Inquiry 23(3)

1041603

各階平面図

1-96

建物図面

昭和55年12月10日登記

登記簿記載の建物名称 1-96

建物の所在

面積計算表

一階

$9.555 \times 14.67 = 140.36285$
床面積 140.36m²



一階

二階

$7.735 \times 9.96 = 77.0406$
床面積 77.04m²



二階



製作者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

これは図面に記載されている内容を証明した図面である。

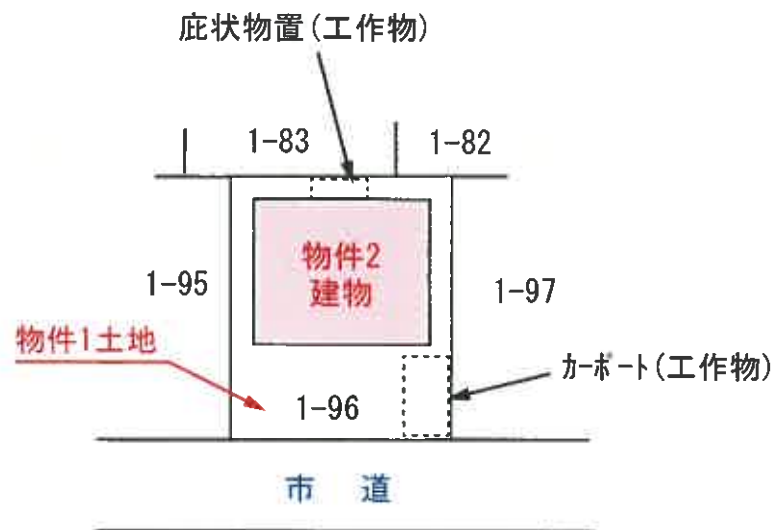
（所在地） 佐賀県佐賀市

昭和55年6月4日

佐賀県建設局

登記簿

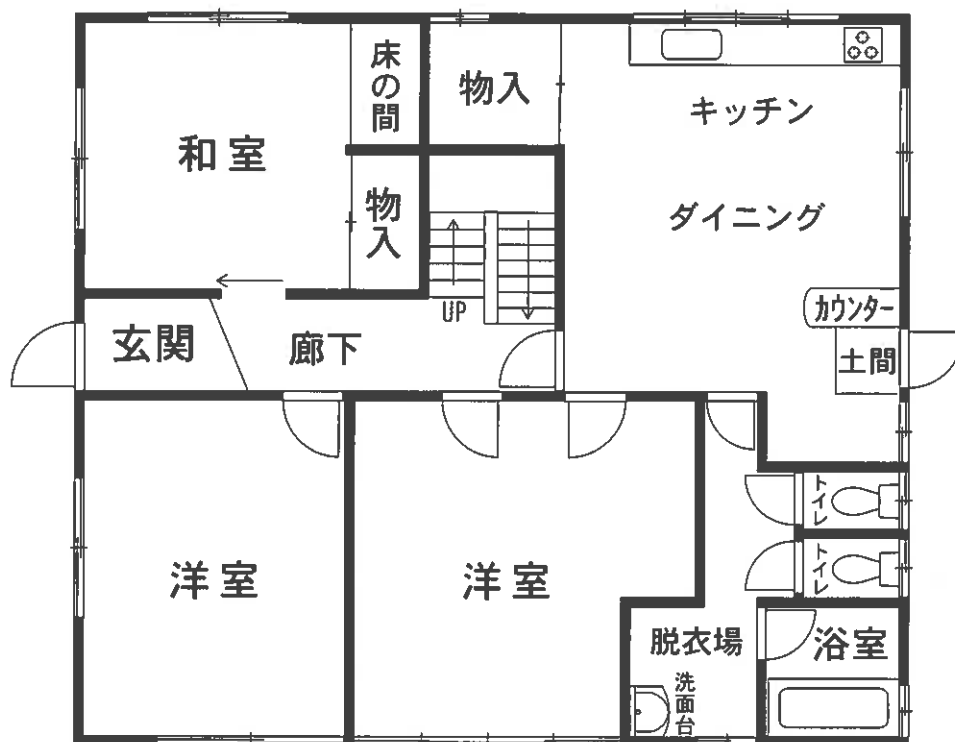
配置略図



建物間取図

(物件2建物)

1 階



2 階

